

<申込受付終了>

令和5年度 相模原市職員採用選考受験案内

(土木・建築・社会福祉：社会人経験者)

令和5年9月
相模原市人事委員会

受付期間(電子申請) 9月15日(金)午前9時から10月4日(水)午後5時まで [受信有効]

※ 申込みは電子申請(パソコン又はスマートフォン)により行ってください。

★ 実務経験要件の緩和(5年→3年)、SPI3(テストセンター会場)を使用!

◆選考区分、採用予定人数、職務内容及び受験資格

選考区分	採用予定人数	職務内容	受験資格(全ての要件を満たす人)
土木 (社会人経験者)	20人程度	土木工事の設計・施工監理や区画整理事業、都市計画の決定等、まちづくりに関する専門業務等に従事	・昭和39年4月2日以降に生まれた人 ・民間企業等における土木に関する実務経験(土木工事の設計・施工監理、区画整理事業等)を平成29年10月1日から令和5年9月30日までの期間に3年以上有する人
建築 (社会人経験者)	10人程度	公共建築物の設計・施工監理、建築・開発の許認可、都市計画の決定等、まちづくりに関する専門業務等に従事	・昭和39年4月2日以降に生まれた人 ・民間企業等における建築に関する実務経験(建築物の設計・施工監理、建築・開発の許認可等)を平成29年10月1日から令和5年9月30日までの期間に3年以上有する人
社会福祉 (社会人経験者)	20人程度	生活保護、障害、高齢者、児童等、社会福祉に関する専門業務等に従事	・昭和39年4月2日以降に生まれた人 ・社会福祉主事の任用資格(2ページ参照)を有する人 ・社会福祉施設等における相談援助に関する実務経験(ケアマネジャー、ソーシャルワーカー、生活相談員、支援相談員等)を平成29年10月1日から令和5年9月30日までの期間に3年以上有する人

※ 採用予定人数については、今後の事業計画等により変更する場合があります。

◆地方公務員法第16条により、次に該当する人は、受験できません。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 2 相模原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◆受験資格について

- ◎ 実務経験の期間については、雇用形態は問わず、週当たり30時間以上の勤務を1年以上継続した場合が該当し、これらの実務経験期間が平成29年10月1日から令和5年9月30日までの期間に3年以上(産前産後休業を含みますが、育児休業期間は含みません。)あることを要します。
- ◎ 実務経験が複数ある場合には、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の実務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。
- ◎ 最終合格後、受験資格確認のため職務経歴証明書を提出していただきます。証明ができない場合は、採用されません。
- ◎ 【土木・建築】民間企業等については、会社員、公務員、団体職員、自営業等を指します。
- ◎ 【社会福祉】社会福祉施設等については、児童福祉施設、高齢者福祉施設、障害者福祉施設、医療機関、精神保健福祉施設、社会福祉協議会等を指します。
該当しない実務経験：上記施設での勤務ではあるが、施設の利用者又はその家族等への生活援助・指導等相談援助業務に直接携わっていない場合(介護職員など)

◆社会福祉主事の任用資格について

社会福祉主事の任用資格を有するには、次の(1)から(3)までのいずれかに該当することを要します。

- (1) 学校教育法に基づく大学(短期大学及び専門職大学を含む。)において、社会福祉法により、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目(3科目以上)を履修し卒業すること(専門職大学は前期課程を修了した人)
- (2) 社会福祉法により、都道府県知事の指定する養成機関又は講習会の課程を修了すること
- (3) 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有すること

◆選考の内容、選考日時、場所及び合格発表

選考区分	選考段階	内容	選考日時	場所・その他	合格発表(予定)
土木 建築 社会福祉	第1次	(1)書類審査	電子申請での入力内容(※)により審査します。 ※ 職務経歴、志望動機、自己PR		10月13日(金)
	第2次	① (1)論文 ※本市が指定する 国家資格(下記参 照)を有する人は 免除 (2)SPI3	(1)論文 10月22日(日)までにメ ールで提出 (2)SPI3 テストセンター会場にて、 10月18日(水)～11月2 日(木)までに受検	SPI3は、期間 内の希望する日時 にSPIテストセ ンター会場を受検 してください。	11月10日(金)
		② (3)個別面接 (Web面接)	11月27日(月)～12月1 日(金)のうち指定する1日(平 日の予定)	対象者にお知らせ します。	12月6日(水)
	第3次	(1)個別面接	12月上旬～下旬のうち指定 する1日(土日の予定)	第2次選考合格者 にお知らせしま す。	12月27日(水)

※ 着席時間や集合時間を過ぎた場合は受験ができません。

- ◎ 第1次選考(書類審査)の結果は、合格者にはメールで、不合格者には郵送でお知らせします。第2次選考以降の結果は相模原市職員採用ホームページ上で発表します。
- ◎ 個別面接の参考資料とするため、10月22日(日)までに面接カードを提出していただきます。面接カードの様式は10月13日(金)にメールで送付します。【面接カードは論文免除者も提出する必要があります。】
- ◎ 第2次選考の個別面接は、Webexを使用してWeb面接を実施します。接続のためのURL及びパスワード等は、11月10日(金)以降に個別面接(Web面接)対象者にメールにてお知らせします。

◆SPI3及び論文について

種 類	内 容
SPI3 (能力検査・性格検査)	・能力検査はテストセンター会場にてパソコンで実施します。(約35分) ・性格検査は自宅等の任意の場所でご自身のパソコン等で実施します。(約30分) ※テストセンター会場は、SPI3を運営する事業者が設置する会場です。SPI3の受検にあたり必要となる受験者の情報は、SPI3の運営事業者へ提供しますので、あらかじめご了承ください。
論文 (下記資格を有する人は免除)	論文のテーマは対象者にメールでお知らせします。(10月13日予定) 10月22日(日)までに、PDF形式で提出してください。文字数は1,000字以上1,200字以内の予定です。詳細は対象者に別途お知らせします。

[本市が指定する国家資格]

土木：土木施工管理技士1級又は技術士(建設部門、上下水道部門、農業部門(農業土木に限る)又は森林部門(森林土木に限る))

建築：建築施工管理技士1級、建築士1級又は技術士(建設部門(鋼構造及びコンクリート、都市及び地方計画、施工計画・施工設備及び積算又は建設環境に限る))

社会福祉：社会福祉士

◆各選考科目の配点について(全職種共通)

第1次選考	第2次選考			合計	第3次選考
	書類審査	論文	SPI3		個別面接(Web)
100	100	100	240	440	240

- ◎ 論文、SPI3の結果は、第2次選考終了後も第3次選考の参考資料として使用します。
- ◎ 第1次選考の合格者は、第1次選考の結果により決定します。
- ◎ 第2次選考の合格者は、第2次選考の結果により決定します。ただし、そのいずれかにおいて一定の基準に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。第1次選考の結果は反映されません。
- ◎ 第3次選考の最終合格者は、第3次選考の結果により決定し、第1次及び第2次選考の結果は反映されません。

◆各選考の得点の開示について

- ◎ 採用選考の結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定により、相模原市任用調査課窓口(相模原市中央区富士見6-6-23 けやき会館4階)で開示請求することができます。
- ◎ 開示時間は、開庁日の午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く。)です。
- ◎ 電話、はがき等による請求では開示できません。受験者本人がお越しください。
- ◎ 受験票により本人確認をさせていただきます。受験票は大切に保管し、開示請求の際、必ずお持ちください。
- ◎ 開示期間は、各合格発表から1か月間です。個別面接(Web面接)対象者発表時には開示はできません。
- ◎ 開示内容等は、次のとおりです。

開示請求できる人	開示内容
第1次選考不合格者	第1次選考の得点 ※ 第1次選考の結果通知に得点を記載して送付しますので、そちらで確認いただけます。
第2次選考不合格者	第1次選考及び第2次選考の各選考科目の得点
第3次選考不合格者	第1次選考、第2次選考及び第3次選考の各選考科目の得点

◆合格から採用まで

- ◎ この選考に合格すると、原則として、令和6年4月1日に採用される予定です。
- ◎ 受験資格がないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。
- ◎ 虚偽の申告等が明らかになった場合には、合格を取り消す場合があります。
- ◎ 日本国籍を有しない人が採用された場合は、「公権力の行使にあたる業務(生活保護の決定、道路占有の許認可など)」や「公の意思形成に参画する職(ラインの課長級以上の職など)」には従事できません。
- ◎ 日本国籍を有しない人で、採用日において就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

◆勤務時間等

- ◎ 勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分で、1週間につき38時間45分です。ただし、勤務場所等によって異なる場合があります。
- ◎ 勤務場所となる各市施設は敷地内を原則禁煙としています。(特定屋外喫煙場所が設置されている施設もあります。)



◆給与

- ◎ 給与は、相模原市一般職の給与に関する条例等に基づいて、給料、扶養手当、地域手当、住居手当(最大28,000円まで)、通勤手当(実費相当)、時間外勤務手当、期末・勤勉手当(年2回)等が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。
- ◎ 給料月額、相模原市一般職の給与に関する条例等に基づき、経験年数等を考慮して決定されます。

<参考>(令和5年9月1日現在) ※基本給の一例です。

年齢および経験年数	給料月額	地域手当	合計
22歳で大学を卒業し、民間企業の正社員として実務経験が6年あり、採用時の年齢が28歳の場合	209,800円	25,176円	234,976円
22歳で大学を卒業し、民間企業の正社員として実務経験が13年あり、採用時の年齢が35歳の場合	257,200円	30,864円	288,064円
22歳で大学を卒業し、民間企業の正社員として実務経験が23年あり、採用時の年齢が45歳の場合	317,400円	38,088円	355,488円

※ 給料月額及び各種手当は、条例改正等により変更されることがあります。

◆その他の注意事項

- ◎ 当人事委員会が9月15日から募集を開始する複数の試験・選考区分への申込みは受け付けません。
 - ◎ 申込締切後の選考区分の変更は認めません。
 - ◎ この選考において提出された書類は、一切返却しません。
 - ◎ この選考において市が収集する個人情報、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。
 - ◎ 着席時間(集合時間)を過ぎた場合は受験ができません。
 - ◎ 不正行為が発覚した場合は、その時点で当該選考を失格とします。
 - ◎ 試験中、腕時計(計算機能、通信機能がないもの)以外の電子機器(スマートフォン等)の使用を固く禁じます。使用した場合は、その時点で当該選考を失格とします。
 - ◎ ゴミは必ずお持ち帰りください。
 - ◎ 選考会場周辺で、合格通知等の発送を理由に個人情報の収集を行う業者等がいる場合がありますが、当人事委員会とは一切関係ありませんので、ご注意ください。
 - ◎ 受験に際し、配慮を要する場合(車いすを使用する人など)は、その旨を申請時に「受験上配慮を要する事項」に入力してください。
- ★ 相模原市職員採用選考は市民の皆さんの貴重な税金を使って実施します。
税金を有効活用するため、選考の申込みをした人は積極的な受験をお願いします。

日程変更等重要なお知らせは、相模原市人事委員会X(Twitter)に掲載します。
<https://twitter.com/sagamiharajinji>



◆採用に関するQ&A

- Q 居住地や、年齢、性別等による有利・不利はありますか？
A 受験者の住所、年齢、性別、学歴によって有利・不利になることはありません。
- Q 勤務地や配属先は事前にわかりますか？
A 合格した方の勤務地は、採用の日まで事前に確認することはできませんが、原則として市内勤務となります。

◆申込方法について

<p>申込方法</p>	<p>必ず相模原市ホームページ【電子申請】よりお申し込みください。 https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/141500-u/</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者情報を入力し、利用者ID登録をしてください(既に利用者IDを登録している人は、新たに登録する必要はありません)。 2. 登録した利用者IDでログインし、検索メニューの手続き名から検索し、「令和5年度相模原市職員採用選考(社会人経験者)」を選択し受験申込みを行ってください。 3. 申込後は必ず申込内容照会を行い、申込みが完了していることを確認してください。<u>申込みが確認できなかった場合は、速やかに任用調査課にご連絡ください。</u> <p>※ 選考区分のお間違えがないようご注意ください。 ※ 必ず時間に余裕を持ってお申し込みください。 ※ 申込完了後もID・パスワードを使用します。必ずメモを取り、忘れないように管理してください。</p> <table border="1" data-bbox="284 745 1437 824"> <tr> <td style="width: 50%;">ID</td> <td style="width: 50%;">パスワード</td> </tr> </table> <p>※ 機種や環境等により利用できない場合があります。 ※ システム機器の保守点検等により、電子申請受付期間中にシステムを停止する場合がありますので、ご注意ください。 ※ 使用される機器や通信回線上の障害によるトラブルについては、一切責任を負いません。</p>	ID	パスワード
ID	パスワード		
<p>受付期間</p>	<p>令和5年9月15日(金)午前9時から10月4日(水)午後5時まで【受信有効】</p>		
<p>受験票・写真票の交付</p>	<p>受付後、10月11日(水)に【電子申請】の申込内容照会画面から交付します。交付が完了したらメールでお知らせしますので、【電子申請】にログイン後、A4サイズの用紙に印刷してください。 受験票・写真票は第3次選考(個別面接)時にご持参ください。SPI3の受検時には持参いただく必要はありません。また、受験票は任用調査課窓口での不合格者開示請求時(3ページ参照)に必要です。</p> <p>※ 写真について：①3か月以内に撮影したもの ②上半身、脱帽、正面向 ③縦4cm×横3cm程度 ④写真の裏に氏名を記入すること</p> <p>※ 受験票・写真票を忘れた場合や写真票に写真の貼付がない場合は、受験できません。</p>		

<p>電子申請の申込画面で入力する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 選考区分 ・ 氏名、フリガナ ・ 性別(任意) ・ 生年月日(※年齢(令和6年4月1日時点)は自動計算) ・ 郵便番号、住所 ・ 電話番号 ・ 学歴 ・ 職務経歴(勤務先、職種、在職期間、雇用形態、具体的な仕事内容や身につけたスキル等) ・ 国家資格の有無 ・ アピールしたい免許、資格 ・ 趣味、特技(40字以内) ・ 志望動機(200字以内) ・ 自己PR(これまでの実務経験を通して発揮できる知識・技術・分野など)(200字以内) ・ 受験上配慮を要する事項(60字以内)

※ 選考会場への自家用車及びバイクでの来場はご遠慮ください。なお、障害等の理由により、やむを得ず前記交通手段を利用する場合や、車での送迎等を予定している人は、申込書の「受験上配慮を要する事項」欄にご記入ください。

申込者

相模原市
(e-kanagawa電子申請)

[STEP 1 利用者登録(I D取得)]

利用者 I D登録

利用者情報送信

I D発行

I D取得

利用者情報お知らせ(Eメール)

[STEP 2 申込完了確認]

申込入力・送信

※ 入力内容は前ページの「電子申請の
申込画面で入力する項目」参照

受験申込内容送信

申込完了確認

申込完了確認

申込完了通知(Eメール)

10月4日(水)午後5時までにSTEP 1・2を完了させてください。
(STEP 1のみでは申込みは完了していません。)

受付処理終了

受理通知(Eメール)

受付処理

10月4日(水)午後5時以降

[STEP 3 受験票・写真票の印刷]

受験票・写真票印刷

交付通知(Eメール)

受験票・写真票交付

★ 10月11日(水)に電子申請システム内で交付します。受験票・写真票は郵送されません。

※ I D取得だけでは申込みにならず、申込みされていないと受験できません。申込完了確認まで確実に行ってください。

※ 電子申請の画面は、表示してから30分以内に次の画面に進まないとタイムアウトになります。必要に応じて「操作時間を延長する」ボタンで時間を延長してください。タイムアウトになった場合は、入力した内容は破棄されるため、再操作が必要になります。入力いただく内容を事前にお考えのうえ、お申し込みください。

※ 入力の途中で入力内容を保存したい場合は、申請画面の下部「入力中のデータを保存する」ボタンで保存できます。

<お問合せ先>



相模原市人事委員会 行政委員会事務局 任用調査課

TEL 042-769-8320(直通) (平日午前8時30分~午後5時15分)

Eメール jin-c@city.sagamihara.kanagawa.jp

この受験案内は、全ての採用選考が終了するまで
使用しますので、必ずお手元に保管しておいて
ください。



職員採用案内HP



人事委員会X(Twitter)